【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月1日
【会社名】	株式会社中村屋
【英訳名】	NAKAMURAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴 木 達 也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目26番13号
【電話番号】	03(3352)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　二 本 松 壽
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目50番９号
【電話番号】	03(5454)7111(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員　総務・人事部門統括部長　大 野 正 美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町２番１号

1【提出理由】

当社は、平成28年６月29日開催の第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　配当財産の種類

金銭

ロ　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金　10円　総額　596,478,620円

ハ　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

第２号議案　株式併合の件

当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、10株を１株に併合する。

第３号議案　取締役１名選任の件

取締役として、中山弘子を選任する。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、本間忠男、吉岡修一の２名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件

ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第１号議案	43,632	32	0	(注) １	可決　(91.48)
第２号議案	43,610	54	0	(注) ２	可決　(91.44)
第３号議案	43,369	295	0	(注) ３	可決　(90.93)
第４号議案					
本間　忠男	43,539	125	0	(注) ３	可決　(91.29)
吉岡　修一	43,546	118	0		可決　(91.30)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。